

輸入小麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条第2項」に基づき売り渡す輸入小麦の令和3年10月期の政府売渡価格を決定しました。

1. 政府売渡価格の改定内容

輸入小麦の直近6ヶ月間（令和3年3月第2週～令和3年9月第1週）の平均買付価格は、(1)年初来の米国産、カナダ産小麦に対する中国の旺盛な買付け、特に高騰したとうもろこしに代替する飼料用需要などで、小麦の国際価格が上昇していること、(2)更に6月以降、米国北部及びカナダ南部の日本向け小麦産地において高温乾燥により作柄が悪化し、価格が高騰していること、(3)太平洋エリアで輸送需要が回復傾向になったこと等から海上運賃が大幅に上昇していること等により、前期に比べ上昇しました。

この結果、令和3年10月期（令和3年10月～）の輸入小麦の政府売渡価格は、直近6か月間の平均買付価格を基に算定すると、5銘柄加重平均（税込価格）で61,820円/トン、令和3年4月期と比べて19.0%の引上げとなります。

（単位：円/トン）

政府売渡価格	3年4月期	3年10月期	対前期比
5銘柄加重平均（税込み）	51,930	61,820	+19.0%

注：5銘柄の内訳

カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（1CW）	主にパン用
アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（DNS）	主にパン・中華麺用
アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）	主にパン・中華麺用
オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	主に日本麺用
アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）	主に菓子用

2. 輸入小麦の安定供給確保のための相談窓口等

農林水産省は、消費者等に対して、輸入小麦の政府売渡価格の背景等の情報提供を行うとともに、専門の相談窓口を通じ、各種の相談を受け付けています。また、併せて小麦関連製品の小売価格の動向把握に努めています。

窓口設置場所：農林水産省農産局農産政策部貿易業務課麦類需給班

電話：03-6744-1253（直通）

インターネットによるお問合せ：

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisaku_tokatu/boeki/mugi.html

輸入小麦の政府売渡価格について

【お問合せ先】

農産局農産政策部貿易業務課

担当者：御村、福田

代表：03-3502-8111（内線5012）

ダイヤルイン：03-6744-1253